



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年11月12日

上場会社名 株式会社イーエムネットジャパン 上場取引所 東
コード番号 7036 URL <https://emnet.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 臣一郎
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役CFO (氏名) 村井 仁 TEL 03 (6279) 4111
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の業績 (2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	1,182	21.7	126	—	130	914.5	87	—
2024年12月期第3四半期	971	△4.8	10	△80.8	12	△80.8	4	△89.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	22.53	22.44
2024年12月期第3四半期	1.11	1.10

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	2,704	1,377	50.9
2024年12月期	2,705	1,406	52.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 1,377百万円 2024年12月期 1,406百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	17.00	—	15.00	32.00
2025年12月期	—	17.00	—	—	—
2025年12月期 (予想)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無
2. 2025年12月期の期末配当予想については未定であります。

3. 2025年12月期の業績予想 (2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,589	19.6	160	71.8	165	58.0	110	58.6	28.63

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料５ページ「２．四半期財務諸表及び主な注記（３）四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期３Ｑ	3,909,000株	2024年12月期	3,909,000株
② 期末自己株式数	2025年12月期３Ｑ	46,254株	2024年12月期	46,254株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期３Ｑ	3,862,746株	2024年12月期３Ｑ	3,858,351株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、2025年12月期の業績予想に記載の「１株当たり当期純利益」の計算の基礎となる期中平均株式数につきましては、当期第３四半期までの新株予約権の行使による株式増加数を反映させて算出しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期貸借対照表に関する注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
(会計方針の変更)	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(重要な後発事象)	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の緩やかな改善に伴う雇用環境や個人所得の改善を背景に日経平均株価は高水準で推移しており景気回復の兆しも見られております。一方で、米国の通商政策の影響、ウクライナ情勢の長期化や中東地域的情勢悪化等の地政学的リスクによる世界経済への影響が懸念されており、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下において、当社が属するインターネット広告市場につきましては、SNS上の縦型動画広告をはじめ、コネクテッドTVなどの動画広告需要が一層高まり、市場全体の拡大に寄与し、2024年には3兆6,517億円（前年比109.6%）と過去最高を更新し、前年より3,187億円増加しました（広告費データは、株式会社電通「2024年 日本の広告費」より引用）。

このような環境のもと、当社のインターネット広告事業では、引き続き積極的な人材採用と人材教育に注力することで販売体制の強化を図り、既存クライアント企業の売上拡大、及び新規クライアント企業の獲得に注力してまいりました。また、ソフトバンク株式会社との協業の拡大についても社員の出向等を通じて注力してまいりました。

こうした施策の実施により、当第3四半期累計期間においては、引き続き既存案件の広告予算の増額の獲得や新規案件の獲得が好調に推移しており、新規・既存案件ともに前第3四半期累計期間と比較して増収となりました。また、ソフトバンク株式会社との協業の拡大も進み、当第3四半期累計期間は前第3四半期累計期間と比較して増収となりました。この結果、当第3四半期累計期間においては、2025年2月11日に公表いたしました「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」のサマリー情報「3. 2025年12月期の業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）」の営業利益、経常利益、当期純利益を上回る水準の業績で推移しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益1,182,522千円（前年同期比21.7%増）、営業利益126,733千円（前年同期は10,958千円）、経常利益130,254千円（前年同期は12,838千円）、四半期純利益87,035千円（前年同期は4,286千円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、2,704,882千円となり、前事業年度末に比べ879千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が36,225千円、投資有価証券が11,263千円、売掛金が8,114千円増加した一方で、未収消費税等が55,790千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、1,327,293千円となり、前事業年度末に比べ27,877千円増加いたしました。これは主に、未払消費税等が17,326千円、未払法人税等が12,981千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、1,377,588千円となり、前事業年度末に比べ28,757千円減少いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が87,035千円、その他有価証券評価差額金が7,814千円増加した一方で、配当金の支払いにより123,607千円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期（2025年12月期）の通期の業績予想につきましては、2025年2月12日公表の「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」から変更をしております。詳細につきましては、本日（2025年11月12日）公表の「2025年12月期 通算業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、業績予想は現時点において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,361	998,586
売掛金	1,057,878	1,065,992
その他	160,590	105,154
貸倒引当金	△2,537	△2,552
流動資産合計	2,178,291	2,167,181
固定資産		
有形固定資産	10,014	8,865
無形固定資産	2,298	913
投資その他の資産		
投資有価証券	275,570	286,834
繰延税金資産	60,391	56,942
その他	179,195	184,145
投資その他の資産合計	515,157	527,922
固定資産合計	527,470	537,701
資産合計	2,705,762	2,704,882
負債の部		
流動負債		
買掛金	797,814	778,085
未払法人税等	14,232	27,213
未払消費税等	—	17,326
賞与引当金	—	41,336
役員賞与引当金	—	3,744
その他	314,039	275,319
流動負債合計	1,126,085	1,143,025
固定負債		
退職給付引当金	96,416	107,272
役員退職慰労引当金	64,041	64,041
資産除去債務	12,872	12,954
固定負債合計	173,330	184,267
負債合計	1,299,416	1,327,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	328,292	328,292
資本剰余金	128,392	128,392
利益剰余金	1,031,460	994,888
自己株式	△73,591	△73,591
株主資本合計	1,414,553	1,377,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,207	△392
評価・換算差額等	△8,207	△392
純資産合計	1,406,346	1,377,588
負債純資産合計	2,705,762	2,704,882

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	971,749	1,182,522
営業費用	960,790	1,055,789
営業利益	10,958	126,733
営業外収益		
受取利息	85	948
契約負債取崩益	1,196	4,256
保険返戻金	336	3,097
その他	757	352
営業外収益合計	2,375	8,654
営業外費用		
支払利息	12	2
為替差損	433	5,126
雑損失	49	5
営業外費用合計	495	5,134
経常利益	12,838	130,254
特別利益		
新株予約権戻入益	2,658	—
特別利益合計	2,658	—
税引前四半期純利益	15,497	130,254
法人税等	11,210	43,218
四半期純利益	4,286	87,035

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	5,396千円	3,912千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

改正された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。